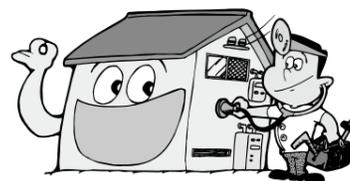


個人住宅の

耐震診断を実施しています

飯山市では「飯山市住宅・建築物耐震化促進計画」に基づき今年度から、すまいの安全「とっかい」防止対策事業を実施しています。阪神淡路大震災では古い建築基準で建てられた建物の倒壊等により、多くの犠牲者が出ました。大規模な地震に備えて、住宅の耐震診断・耐震補強をしましょう。

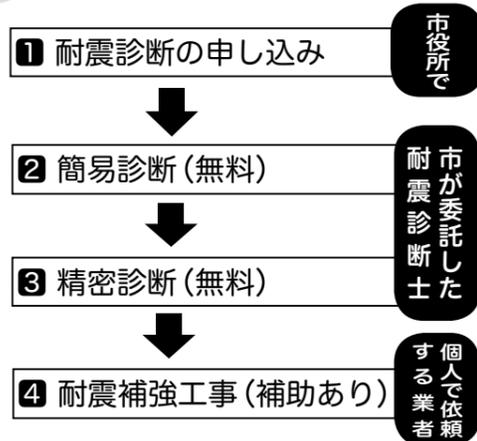
現在、平成18年度分の診断を行っています。昨年10月に行った意向確認調査で希望した方を対象にしていますが、これから診断の申し込みをすることもできます。(実施は19年度以降になります)



簡易診断の対象となる住宅は

- ㊦ 昭和56年以前に建築された住宅
- ㊧ 木造在来工法の住宅
- ㊨ 長屋および共同住宅以外の個人所有の住宅

診断から補強工事への流れ



※3,4についても該当要件があります。

お申し込み・お問い合わせ
市役所都市計画課
☎3111 内線 241・243

飯山市観光協会が ガイドブックを発行

飯山市観光協会では、このたび、「ふるさと飯山」の魅力を深く掘り下げてご紹介する、新しいガイドブック(A5版、64ページ)を発行します。

主要な観光スポットや、森林セラピー・信越トレイルなどの新たな取り組みのご紹介はもちろんのこと、各界著名

人の方々による「飯山を語る」と題したエッセイを盛り込むなど、飯山を知って

いる人も知らない人も、新たな魅力を発見していただけるような内容となっております。遠方からのお客様をご案内するのにも便利な1冊で、PRにご入用の場合には無料で



配布します。詳しくは、市観光協会(市役所2階 ☎3133)までお問い合わせください。

第5講の受講者募集

飯山経済塾

本年度開講している経済塾も、残すところあと2回となりました。

第5講は第4講に引き続き、飯山ブランドの研究を進めるため、全国の事例を参考に「飯山にふさわしい取り組みは何か」「どんなことに観点を置きながら研究をしていくか」などをみんなで考える機会になるような講座を予定しています。



●日時 **10月31日(火)**
午後7時から9時まで

●会場 **飯山商工会議所**

受講は無料ですので、ふるってご参加ください。詳しい内容等のお問い合わせは、下記へどうぞ。

受講の申込み・問合せ先

◇飯山商工会議所 相談課 ☎2162
(市役所商工観光課 ☎3111 内線 211 でも受け付けています。)



△山々に囲まれた飯山のこの景色が気に入っているという入江さん夫妻

広島県にお住まいで、現在太田地区に住宅を建築中の入江敬二さん・尚子さん夫妻。
尚子さんが学生時代に戸狩スキー場(現 戸狩温泉スキー場)の民宿に訪れたことがきっかけで、その後結婚

活用が始まっています 飯山市内定住・回帰支援住宅 建設促進事業

市報7月号でもお知らせした飯山市内定住・回帰支援住宅建設促進事業を活用し、飯山市へ移住した方にお話を伺いました。

●飯山市内定住・回帰支援住宅建設促進事業とは
市外から飯山市へ移住し、新たに住宅を建設・購入する方や、新たにアパートを建設する方に対し、建設費や上下水道負担・加入金、CATVの宅内引込などの工事費に対し支援を行うなど、定住対策と民間事業者の経済活動の促進を図ろうとする制度。

詳しくは市役所都市計画課 ☎3111 までお問い合わせください。

した現在まで、毎年夫婦で飯山に訪れています。「20年ほど毎年来ていますので、お世話になっていてる宿を中心に飯山の皆さんとも、つながりができました」と話す敬二さん。また尚子さんも「飯山に来たときは『帰ってきた』と感じるんです」と言います。
秋から工事が始まっている住宅は、来年の春に完成予定。今はそれを楽しみに待っているという入江さんは「家が完成したら友人達を呼んで飯山を宣伝したいと思います」と話してくれました。

祖父母講演会のお知らせ

おじいちゃん・おばあちゃんに限らずどなたでも参加できる講演会です。お誘いあってお出かけください。



■日時 **11月6日 月曜日**
午後2時～4時(受付開始1時30分～)
■会場 **飯山市保健センター**
■内容 「みんなで子育て ～支えて支えられて～」
講師 飯山中央幼稚園 副園長 **山崎浩先生**

この他、市管理栄養士による子どもが喜ぶ簡単にできるおやつ展示もあります。

また当日は託児をします。ご希望の方は10月27日(金)までに保健福祉課までお申し込みください。

お問い合わせ・託児の申し込み
市役所保健福祉課 健康増進係 ☎3111 内線 187

日ごろ、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、もし侵犯された場合にはその救済のため速やかに適切な措置をとるとともに、常に人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した活動を行っている人権擁護委員。

このような使命のもと、永年にわたり人権擁護活動に尽くされたとして、人権擁護委員の市村明彦さん(飯山地区)が法務大臣から表彰を受けられました。飯山市では現在、市村さんを含め6人の方が人権擁護委員として活動されています。法務局飯山支局では人権常設相談所を開設しており、困りごとや人権問題・家庭問題など、人権擁護委員が相談をお聞きしています。お気軽にご利用ください。(人権常設相談所について詳しくは23ページをご覧ください)

人権擁護委員の活動に法務大臣から表彰されました